

横浜市野島青少年研修センター

海プログラム実施(カヌー体験)について

■概要

実施時期	5月1日～10月31日
対象	小学3年～大人
定員	20～100人 ※100人を超える場合はご相談ください
時間	午前：9：30～12：00 ※最大2ローテーション 午後：12：30～15：30 ※最大3ローテーション ①1ローテーション最大20人まで ②乗艇時間は15～20分程度 ③時間は、着替え・準備・説明・片付け等を含む
場所	野島水路
費用	2,000円/1人 ※保険料は別途かかります ★参加費とは別に講師料金がかかります 1ローテーションにつき10人までの場合：6,000円 1ローテーションにつき11人以上の場合：8,000円 ※前日中止の判断が出た場合はかかりませんが、当日の天候の変化によって中止の判断が出た場合は指導料のみかかります。
その他	1人乗り

■安全対策

◎当センターは以下の基準に則り海活動（カヌー体験）の指導に当たります。

- ・現場水域の両端に専従の監視員を配置し、監視にあたる。
- ・カヌー体験活動（以下「活動」という。）中、現場を通過する船舶のある時は、活動を中断し、護岸に寄る等退避し、船舶の通行帯を確保する。
- ・活動中は、港則法、海上衝突予防法の規定を遵守する。
- ・通航する船舶に支障がある場合は活動を中断する。
- ・夜間はカヌー体験は実施しない。
- ・活動開始前には、カヌーの始業点検を実施する。
- ・活動を担当する当センター職員及び指導員には救命胴衣等の保護具を装着する。
- ・活動中、流出のおそれがあるものには、所有者名を表示する。
- ・活動中、活動用資機材等の流出等があった場合は、発見回収に努める。
- ・活動を担当する当センター職員（以下「活動担当職員」という。）及び指導員は、気象情報、特に注意報等の発令に留意し、当センターが定める実施判断基準に基づき、活動の中止を判断をする。なお、実施判断基準以下であっても状況に応じて中止する。
※詳細『実施判断基準』参照
- ・活動中の事故その他異常事態が発生した場合及び緊急時は、別添「緊急時連絡系統図」により関係先へ連絡する。
- ・指導員艇最大4艇（内1～2艇監視員艇）を活動参加者艇に対し均等に配置する。各指導員艇には、指導員が1人ずつ乗艇する。
- ・活動担当職員、指導員、監視員及び活動参加者は、救命胴衣（ライフジャケット）を着用する。

■実施判断基準

前日の予報で、1つでも当てはまる場合（予想される場合）は実施できません。

なお、前日の予報で実施可能と判断した場合でも、当日の現場の状況により実施出来ない場合や、実施中に中止する場合があります。

予めご了承ください。

(1) 適用場所：野島水路、平潟湾、野島運河、野島海岸

(2) 可否判断基準（体験実施日前日）

①可否の判断時期：原則前日15時頃（最終判断は当日の実施1時間前）

※判断する時は風速（10分間）、気温・水温、WBGT(暑さ指数)を計測し、データを保存する。

※当センター職員がデータ及び現場の状況を確認し判断する。

②可否基準

平均風速	4.5m/sec以上
瞬間風速	10分間に10m/sec以上
気温	摂氏18度以下
水温	摂氏10度以下
WBGT	30度以上 ※25度以上は実施するが、熱中症の対策をするように伝える
水面	白波が立つ状態
警報	警報が1つでも発表されている場合
注意報	強風、波浪の内、1つでも発表されている場合 ※その他の注意報に関しては、現場に出て状況判断する。

(3) 可否判断基準（体験実施時）

※体験時は1時間おきに風速計のデータを確認し、保存する。

風	平均風速が上昇傾向にあり、4.5m/sec以上になる恐れのある時は中止する
水面	白波が立つ状態になる時は中止する
WBGT	30度以上になった時は中止する
雨	雨が強くなり、気温が低く体温低下の恐れがある時は中止する
雷	雷鳴を聞いたら中止し、当センターに退避する
警報	警報が発表されたら中止する
注意報	強風、波浪の内、1つでも発表されたら中止する

※その他の状況による活動中止判断基準

- ・局所的に短時間で気象が悪化すると予想させる時
- ・台風接近、または通過後の気象条件が不良の時
- ・竜巻に関する情報が発令されている時
- ・記録的短時間大雨情報が発表された時
- ・地震や津波に関する情報が発表されている、または発生が予想される時
- ・活動団体より中止の申し入れがあった時
- ・その他、活動に不適切または不可能と当センター職員が判断した時

【事前準備】

■服装と持ち物

- ・別紙『海で遊ぶ際の服装や持ち物』を配布し、海活動にふさわしい服装の案内をする。

■申込・保険・時程表

- ・「体験プログラム申込書」に人数や時間などの必要事項を記入の上、実施1か月前までに申込みを受け付ける。
- ・カヌーに適用する保険への加入（必須）。加入していない場合は乗艇不可。
※当センターで別途保険に加入可。
- ・当センター職員と打ち合わせをし、活動の時間を決める。
※相談後、時程表を渡す。
※下見や打ち合わせの申し込みは事前に電話にて予約を受け付ける。

【実施の流れ】

■移動・説明

- ・活動できる服装で集合する。
集合場所は、当センター職員が指示をする。
- ・当センター職員の誘導で救命胴衣（ライフジャケット）を持ち、カヌーを行う場所へ移動する。
- ・グループごとに整列して並び、当センター職員と指導員が注意点等を説明をする。
- ・救命胴衣（ライフジャケット）を着用し、指導員がチェックをする。
- ・ゼッケンを着ける。（カヌー体験中、ゼッケンの番号で指示する。）
- ・準備体操
- ・パドル練習

■体験開始

- ・指導員が乗り降りを補助し、水上でパドル練習をする。
- ・前半の班が体験を行う。
- ・後半の班はこの間、活動付近で待機する。
- ・前半の体験が終わり次第、後半の体験を行う。

■片づけ・移動

- ・終了時間が来たら、使った道具を陸に運ぶ。
- ・当センターに移動し、救命胴衣（ライフジャケット）を洗う。
- ・足を洗って、着替える。（全身濡れてしまった人はシャワー利用可）

【引率者】

◎実施する上で引率者に伝え、必ず守ってもらうルール

■安全のために

- ①引率者がカヌーに乗ることは原則できない。
- ②引率者は、活動参加者にカヌーの技術指導を行うことはできない。
- ③活動全体の様子や子どもたちの動きに気を配り、船舶の通行や危険な動きが見られた場合など必要に応じて指示をする全体監視役の引率者を配置する。
- ④救命胴衣（ライフジャケット）は、引率者を含め全員必ず着用する。着用していない人は海に入らない。
- ⑤参加者の体調の確認・管理を必ず行い、少しでも体調の優れない者がいた場合は活動に参加させない。（ケガも同様）
- ⑥実施前と後の人数確認を必ず行う。また、ゼッケンを回収しながら人数確認を必ず行い、人数が合ったら当センター職員に報告をする。
人数が合わない場合は再度数え直し、それでも合わない場合には早急に当センター職員に報告する。
- ⑦言葉での指示が通りにくい参加者がいる場合は、当センター職員に事前に相談をする。

■準備と片づけ

- ①引率者は準備と片付けの手伝いを協力する。
（活動時間の前後30分程度で2人以上）
準備：カヌーの上げ下ろしなど
片づけ：カヌー・パドルを洗うなど